

公益上必要な建築物（都市計画法第34条第1号）の必要な書類

			照会	許可	
				43条	29条
必ず必要となる書類	案内図	白図（1/2500）を原則とし、申請地（赤枠で明示）を中心に半径500mの円を描く。			
	公図	法務局発行のもの。申請地を赤枠で明示。転記した場合は閲覧日、転記した者及び転記場所を明記する。	写		
	土地登記簿謄本	法務局発行のもの。	写		
	配置図、現況図	接する道路と幅員、地盤高、敷地面積を明示。照会申請時はプラン可。			
	建築物の平面図、立面図	照会申請時はプラン可。			
	理由書	設置理由を簡潔に記載する（様式なし）。			
	事業計画書	補助金申請等に添付した書類。資金収支予算書、職員採用計画書、借入金に関する償還契約書等。			
	法人登記簿謄本	法人設立期間中については案でも可。照会申請時。	写		
	協議記録	施設の担当課と協議した経過書を添付する。			
	委任状	代理人に手続きを依頼した場合。			
該当する場合必要となる書類	土地売買契約書		写	写	写
	事業用定期借地契約書	土地を借りる場合。照会申請時は案でも可。	写	写	写
	誓約書、印鑑証明書	テナントの場合添付。事業用定期借地契約をする場合は不要。誓約書は実印。			
	農地法許可書等	申請地が既に農地転用の許可を受けているとき。		写	写
	近郊緑地保全区域届出書	申請地が近郊緑地保全区域であるとき。		写	写
	その他市長が必要と判断した書類				
開発許可申請添付図書	開発行為等申請の手引による。				